

決裁区分	部長	課長	課長代理	担当	起案	分類	0・2・4
丙	栗原	志村	志村	石原	久保谷	起案	27・5・21
						決裁	27・5・22
						施行	・

## 秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 27 年度 第 2 回 シンボル事業③調整 ワーキンググループ	
開催日時	平成 27 年 5 月 21 日 (木) 午後 2 時 0 分 ~ 午後 3 時 40 分	
開催場所	議会第四会議室	
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	財産管理課主任主事 (財産管理担当)
	高齢介護課主査(在宅高齢者支援担当)	生涯学習課課長代理 (生涯学習担当)
	こども育成課主任主事(こども育成担当)	北公民館長
	市民自治振興課主任主事 (市民活動支援担当)	主査代理出席
	事務局   公共施設再配置推進課主査	
議 題	1 老人いこいの家、児童館の移譲について	
	2 開放型自治会館の定義について	
	3 その他	
配付資料	資料 1 児童館・老人いこいの家の譲渡の考え方について (案)	
	資料 2 開放型自治会館の定義について (案)	
会 議 結 果		
① 「シンボル事業③WG」は、小規模地域施設の移譲と開放について調整するもの。今回は「譲渡の方針」と「開放型自治会館の定義」について、検討を進めていきたい。		
② 方針、定義については、WG→PT→本部会の流れで策定していくことになる。案を参考に、内部でも揉んでいただいた上で、次回以降も検討していきたい。		
③ 譲渡の考え方(案)について、基本的には再配置計画にあるように、無償での譲渡としたい。すでに、老人いこいの家の移譲は、無償譲渡を前提として話が進んでいることから、今後も足並みを揃えたい。		
④ 機能については、移譲に伴い、施設が残らないことを踏まえて、それぞれ担っていた機能を、どこで、誰が、どうするかを考えていかなければならない。		
⑤ 機能補完補助の取扱方針が決定された。また、新規建設補助のみならず、中古物件を購入した場合や複数の自治会が共同で設立した場合の補助などについても、検討を投げかけている。		
⑥ 開放型について、使用料収入や維持管理目的の収入など、自治会等が施設を運営することに対する税金について、確認が必要である。		
⑦ 建替えをしない場合の土地の取扱いについて ⇒ 自治会等が望むのであれば、譲渡するのが良いのではないか		
⑧ 曾屋ふれあい会館の跡地利用について、民間企業まで提案の募集を広げた。		
備考		